

2 6 陳 情 第 2 1 号	新宿区道（路線番号 2 3－6 1 2）の道路認定・決定の取り消しに関する陳情
付 託 委 員 会	環境建設委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 6 年 9 月 1 6 日受理、平成 2 6 年 1 0 月 1 日付託
陳 情 者	新宿区下落合———— ————
（ 要 旨 ） 新宿区道（2 3－6 1 2）としてある場所（分水路と地番：新宿区下落合一丁目 4 6 9－9、4 6 9－1 0、4 6 9－1 1 の間）の土地について、道路認定・決定を取り消して下さい。 （ 理 由 ） 河川法第 2 条第 2 項に適合していない。 地番：新宿区下落合一丁目 4 6 9－9、4 6 9－1 0、4 6 9－1 1 は、東京都名義になっており、不法行為と思われる。 「河川区域だ」と新宿区土木部から説明を受け、上記には、新宿区土木部が関与していると思われる。新宿区土木部の水路の扱いがおかしい。 東京法務局統括登記官の説明では、「東京都は個人」である。	